

博士論文(課程博士)審査手順

2006年7月20日基幹専攻会議決定  
2011年10月20日基幹専攻会議改定

| 段階 | 行為者                   | 内容  | 備考(要件, 期日, 等)   |
|----|-----------------------|---|---|
| 0  | 審査委員(指導教員)            | 中間審査会の場所と日時を開示                                      | 中間審査会の日時と場所を, 開催日の1週間前までに, 掲示板, Mailing List 等により開示する. 期日(約1か月間)は専攻が決定する. 日時に関しては, 専攻により開講される授業あるいは専攻としての会議の時間帯を避ける.  |
| 1  | 学位申請者<br>↓<br>専攻      | 中間審査会用概要(要旨)の提出                                     | 中間審査会用概要(要旨)を「論文中間審査会」当日に配布する. 書式は「学位申請者(課程博士)のための手引き」が規定する「論文の内容の要旨」に準じる.  |
| 2  | 専攻                    | 論文中間審査会   | 学位申請者は中間審査会用概要(要旨)を配布する. 他の配布物については規定しない.   |
| 3  | 審査委員(指導教員)<br>↓<br>専攻 | 論文中間審査会の結果を通知                                       | 審査委員(指導教員)は「博士論文・中間審査会・結果報告書」を専攻に提出する. 報告書は教務委員が保管する.   |
| 4  | 審査委員(指導教員)<br>↓<br>専攻 | 論文題目・審査委員会委員・学外審査委員招聘計画*・学外審査員の履歴書*・学外審査員の研究業績書*を提出 | 左記の書類を教務係から指定された様式に記入して各専攻に提出する. 審査委員の構成については『新領域創成科学研究科博士の学位審査に関する内規(以下内規)』についての申合せ事項第2条 a) に則る. 専攻は論文題目・審査委員会設置を審議する. 提出期限は教務委員が周知する.<br>(*副査を外部から招聘する場合に限る.) |
| 5  | 教務委員<br>↓<br>教務係      | 論文題目・審査委員会委員・学外審査委員招聘計画*・学外審査員の履歴書*・学外審査員の研究業績書*の報告 | 期日は教務委員会により決定される.<br>(*副査を外部から招聘する場合に限る.)   |
| 6  | 学術経営委員会               | 審査委員会委員の承認  | 期日は学術経営委員会により決定される.   |
| 7  | 学位申請者<br>↓<br>教務係     | 論文, 申請書類等の提出  | 期日は教務委員会により決定される.   |
| 8  | 教務委員<br>↓<br>教務係      | 論文審査結果報告会の日時及び場所を報告                                 | 論文審査結果報告会の10日前.   |
| 9  | 教務係                   | 本研究科全教員に論文審査結果報告会の日時及び場所を通知                         | 論文審査結果報告会の7日前.  |
| 10 | 審査委員(指導教員)            | 論文審査会の場所と日時を開示                                      | 論文審査会の日時と場所を, 開催日の1週間前までに, 掲示板, Mailing List 等により開示する. 期日(約1か月間)は専攻が決定する. 日時に関しては, 専攻により開講される授業あるいは専攻としての会議の時間帯を避ける.  |
| 11 | 専攻                    | 論文審査会   | 学位申請者は「学位申請者(課程博士)のための手引き」が規定する「論文の内容の要旨」を配布する. 他の配布物については規定しない. 論文審査会で委員の互選により選出された主査は, 論文本体を回覧する.   |
| 12 | 専攻                    | 論文審査結果報告会(成績会議)                                     | 期日(専攻会議と同一の日時)は専攻が決定する. 主査は論文本体を回覧し, 「審査委員会報告書」(論文審査結果報告会に必ず持参)を踏まえて, 下記①から③を報告する.<br>① 主査互選の方法と結果<br>② 内規第6条で定める学力試験の結果<br>③ 審査結果<br>専攻は, 報告結果を議事録に記録する.       |
| 13 | 審査委員会主査<br>↓<br>教務係   | 学位授与予定者の成績報告  | 期日は教務委員会により決定される.   |
| 14 | 学術経営委員会               | 学位授与の承認   | 期日は学術経営委員会により決定される.   |
| 15 |                       | 学位授与  | 期日は学術経営委員会により決定される  |

備考:

- a) 『新領域創成科学研究科博士の学位審査に関する内規』についての申合せ事項 第2条
- 1) 審査委員会には, 新領域創成科学研究科の基幹教員を必ず1名以上含むものとする.
  - 2) 審査委員会には, 他専攻(他専攻兼任, 協力講座, 連携講座を含む)の教員を1名以上含むことが望ましい.
- b) 本審査手順(2011年10月20日改定)は2012年6月修了以降の学位申請者に対して適用される.